

新型コロナウイルス感染症関連情報 ⑨

安倍首相は7日、兵庫県を含む7都府県にコロナ感染拡大防止のための「緊急事態宣言」を発令しました。効力は**5月6日までの1か月間**。この間、**人と人との接触を7~8割削減**するため、外出を自粛するなどの「行動変容」を国民に求めました。同時に108兆円規模の「緊急経済対策」を閣議決定しました。(詳細は具体化され次第報告しますが、「30万円の給付金」は現在のところ、4月末ごろから手続き開始の見込みとのことです。)

また同日、**県から**対処方針(緊急事態措置)、**市長から**市民へのメッセージが発表されました。**市議会では**9日に災害対策支援本部会議全体会を開催し、市長、副市長から報告を受けました。以下、対処方針、メッセージなどから紹介します。

1、不要不急の外出は控えましょう(外出自粛要請)

- ①特に東京、大阪など人口密集地との往来、②夜間から早朝にかけての接客を伴う飲食店、カラオケなどの利用、③帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動、の自粛。
- ただし、医療機関への**通院**、生活必需品の**買い出し**、必要不可欠な職場への**出勤**、屋外での運動、**散歩等までは制限されません**。
- スーパーやコンビニ、ドラッグストアなどではこれまで通り購入が可能ですので、大量の買い占めなどをせず、落ち着いて行動を。
- 「三つの密」(①換気の悪い**密閉空間**、②多数が集合 **密集場所**、③間近で会話 **密接場面**)を避けましょう。これらが重なる懸念がある集会、イベントへの参加自粛も要請されています。

2、医療体制の維持について

- 感染症予防策が講じられた**入院病床を500床確保**し、体制を強化(重症者対応)
 - ・県立加古川医療センター(新型コロナウイルス感染症拠点病院)、神戸市立医療センター中央市民病院と県立尼崎総合医療センター(〃重症等特定病院)で、4月中旬をめどに100床の拡充。
 - ・その他の感染症指定医療機関や公的・公立医療機関で4月末までに150床確保し、計500床に。
- 無症状者や軽症者への対応**
 - ・宿泊施設を確保し、医師・看護師等を配置。来週を目途に、ホテルリブマックス姫路市役所前(78室)、JACA 関西の宿泊所(96室)、阪神地域のホテル(調整中)などで受け入れを開始。その他合わせて**4月中に500室程度を確保**。
- 外来**医療体制の強化では、県は帰国者・接触者外来を現在の41病院から、阪神間を中心に増やすとしており、西宮でも当初2か所から現時点で4か所となっています。

3、市内の発生、PCR検査状況

西宮の検査実施数は190件(4月8日までの結果判明分)、うち陽性は**22件**。別途、神戸市・尼崎市・保険適用検査分で陽性9件あり、西宮に関連する**陽性発生は31件**。感染経路不明が増加。

日本共産党 2020.4.10/No.718 西宮市六湛寺町 10-3
西宮市会議員団ニュース TEL35-3368 FAX22-7815

お困りごと、要望、情報などをぜひお寄せください

ホームページをご覧になれない方等のため、市発表の情報等をもとにこのニュースを発行しています。

4. 海外からの帰国者への対応

- 指定された場所（自宅など）での14日間の待機、●保健所等による健康観察への協力
- 咳や発熱等の症状が現れた場合の帰国者・接触者相談センター（保健所）への相談
- 入国制限がなされている国・地域以外の帰国者から住所地所在の保健所への連絡

5. 再開から一転 市立学校園 5/6まで 休校へ

- 市立小・中学校、特別支援学校、高等学校は、安倍首相による「全国一律休校」要請を受け、3月3日から春休みに入るまで休校となりましたが、科学的根拠のない突然の休校決定に、進級や卒業前の大切な節目にあった子どもたちや、教員、保護者のみなさんに不安と混乱が広がりました。
- 党議員団では、そうした状況を踏まえ3月9日の市議会本会議において、「春休みまでには登校を可能にし、子どもたちが集まることがとても大事」と提案。そして関係者の尽力もあって、3月中の登校日が実現しました。
- その後、都市部を中心に日を追って新型コロナ感染者が増加。西宮も例外ではなく、新学期の学校再開について、父母のなかには休校延長を求める声も広がっていましたが、4月3日金曜日、市は学校再開方針（7日小学校始業式、8日入学式。17日まで午前中授業と給食を実施等）を決定、公表しました。
- ところが、市民の再開反対の声は強く、市長は6日、「改めて週末の情勢を検証し、近隣自治体や県とも協議をする中で、新たな感染者の確認、特に感染経路不明な事例も複数あること等から」方針を見直し、変更すると発表しました。
学校再開から一転、市立幼稚園を含め各市立学校は、5月6日まで臨時休校となりました。なお、始業式、入学式は実施しました。
- 今後、この1か月を子どもたちや父母のみなさんがどう過ごすのか、学習をどう保障するのかなどの課題があります。私たち党議員団も教員のみなさんや専門家のお力を得て、市や教育委員会に対し、提言や提案をしていけたらと考えています。

6. 保育所、育成センターについて

- 保育所は原則として開所**だが、就労等でやむを得ず保育が必要な方のみ受け入れを行う。やむを得ず預ける場合も、勤務等の都合がつき次第お迎えを要請する。
- 保育料、公立保育所の給食費は、3月に引き続き理由を問わず日割り計算によるものとする。（私立保育所等の給食費については、3月分と同様の扱い）
- 育成センター**は、今週（11日まで）は通常開校時の体制で実施。13日以降は通常の育成センターとは別の体制で実施する予定としているが、現在調整中。

7. 市の業務体制について

- ①感染症拡大防止、医療対応・保健環境の拡充に関わるもの（保健所機能）、②給付金交付、企業への融資など経済支援対策に関わるもの、③高齢者、障害者等の福祉・介護や消費事態の調査など、市民生活の安定に関わるもの、については組織・人員を拡充して実施体制を確保する。
- 上記のほか国勢調査など実施が義務付けられているものや、上下水道など都市インフラの維持管理などは実施するが、それ以外の事務事業については、可能な限り中止・延期等を検討し、上記①～③に人員等を集中する。